

岩手県二戸市 地域おこし協力隊（観光地づくり業務） 募集要項

二戸市では、旅行業の従事経験者や観光分野に豊富な知識をお持ちで、二戸市観光協会と連携して観光関連産業と一緒に盛り上げていく方を地域おこし協力隊として募集します。

二戸市は、岩手県内陸北部に位置する人口約 25,000 人のまちで、生産量、品質ともに日本一を誇る漆の産地であり、折爪馬仙峡県立自然公園、稲庭岳、金田一温泉、九戸城、瀬戸内寂聴さんが住職を務めた「八葉山天台寺」など、豊かな自然と歴史的な文化遺産が調和するまちです。

また、二戸市には高速道路八戸自動車道インターチェンジ（浄法寺 IC）のほか、IGR いわて銀河鉄道、東北新幹線の停車駅を有しており、東京から新幹線で 2 時間 40 分程度とアクセスも良好な、岩手県北地域の拠点的城市となっています。

一方、市内観光の窓口として中心的な役割を担う二戸市観光協会は、フルーツ収穫体験の受入やモニターツアーの手配等、市内観光資源の磨き上げに取り組んできました。

今後、旅行業者と、より一層の連携を深めていくことで旅行商品の取扱い等にも積極的に取り組んでいくとともに、観光協会の自主財源確保による組織体制の強化を目指していきます。

そこで、二戸市では二戸市観光協会と連携して、観光関連産業の盛り上げに貢献していただける人材として、**旅行業に従事した経験のある方**や、**観光分野に専門的な知見をお持ちの方**のご応募をお待ちしております。

1 活動内容

二戸市観光協会との連携により以下の業務をおこなっていただきます。

- (1) 地域のコーディネートおよび旅行商品等の創設、プロモーションにかかること
 - ・地域の観光資源の磨き上げ、情報発信にかかる業務
 - ・産業体験型の旅行商品および、フルーツ摘み取り等の体験プランの創設
 - ・上記にかかる旅行会社等との商談、営業活動
- (2) 観光協会組織体制強化にかかる事務支援
 - ・収益事業強化および自主財源の確保による観光協会の組織体制強化
- (3) その他、地域おこしに向けて市長が必要と認める活動

2 募集対象

- (1) 3 大都市圏（注 1）と政令指定都市または地方都市（注 2）に在住し、概ね 60 歳未満（令和 5 年 4 月 1 日現在）の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方（注 3）
 - （注 1）3 大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 - （注 2）全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村
 - （注 3）任用前に既に二戸市に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は原則対象外
- (2) 心身ともに健康で地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方

- (3) 国内（総合）旅行業取扱管理者の資格を有している方、または取得する意思のある方のほか、旅行業に従事した経験のある方
- (4) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許を持っている方
- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

3 募集人数 1 名（予定） ※選考の結果、採用しない場合もあります。

4 勤務地 原則として二戸市内

※勤務先は二戸市観光協会（二戸市石切所字森合 68 番地 二戸広域観光物産センター 3 階）

5 活動時間、休日等

委嘱後、勤務先である二戸市観光協会との協議により決定するものとします。

（原則として 1 日の所定労働時間は 7.5 時間以内、週の所定労働時間は、1 か月を平均として 37.5 時間以内の変形労働時間制を想定）

6 委嘱期間

二戸市が地域おこし協力隊として委嘱します。令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日予定（最長令和 8 年 6 月 30 日まで延長）

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委嘱期間中であってもその委嘱を解くことができるものとします。

7 任用形態

二戸市との業務委託契約を結び、その活動の対価として、委託料の支払いを受けるものとします。二戸市との雇用関係は存在しないため、国民健康保険、国民年金に自ら加入。

8 給与等

- (1) 委託料 月額 170,000 円（税抜）
- (2) 手当等 家賃【月額】全額（上限 60,000 円）
電気・ガス・上下水道【月額】半額
（月額上限 4～10 月 15,000 円、11～3 月 20,000 円）
- (3) その他活動経費 消耗品費、車両経費（リース、燃料）、旅費、研修資格取得費、その他活動に要する経費を予算の範囲内で支払うこととします。

9 応募手続

- (1) 申込受付期間 令和 5 年 4 月 12 日（水）～令和 5 年 5 月 8 日（月）必着
- (2) 応募方法 郵送
- (3) 提出書類 二戸市地域おこし協力隊員（観光地づくり業務）応募用紙
※ 提出された書類は返却しません
※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください
※ 応募用紙は、必ず手書きで記入してください
※ 応募レポートは、パソコンで作成してください

- (4) 申し込み先 二戸市産業振興部商工観光流通課
(問い合わせ先) 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡 6-3 二戸地区合同庁舎 5 階
TEL : 0195-43-3213 FAX : 0195-23-1634
E メール : shoukou@city.ninohe.iwate.jp

10 選考

(1) 第一次選考

受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者について面接を行います。令和 5 年 5 月中旬を予定しておりますが、詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。選考会場は二戸市内を予定。

※会場までの交通費等の経費は原則個人負担となります

(3) 採用合否結果の通知

合否の結果は令和 5 年 5 月下旬に文書で通知します。

※選考内容についてのお問い合わせにはお答えできません